

11月11日は「介護の日」

# 平成19年度介護保険の状況

介護保険制度が発足してから8年半が経過し、平成18年4月からは介護予防にも重点をおいた制度に変わりました。この間、高齢者の増加や介護保険制度の定着、サービスの多様化などにより、要介護認定者数やサービス量も年々増えてきました。平成19年度の状況についてお知らせします。

## ■第1号被保険者数

平成20年3月末日現在の65歳以上の被保険者数は5,976人です。制度開始時(平成12年4月1日)は3,851人でしたが、8年間で2,125人増加しました。



## ■要介護認定者数

平成20年3月末日現在の要介護(支援)認定者数は、次の通りです。

区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
人数	85人	112人	98人	144人	130人	107人	79人	755人

755人のうち、第1号被保険者は702人で、65歳以上の被保険者に対する認定割合は11.7%です。

## ■サービス受給者数

平成20年3月のサービス受給者数は、居宅介護・居宅介護予防サービス402人、施設介護サービス234人、地域密着型・地域密着型介護予防サービス27人となっており、認定者の85.5%の方がサービスを利用しています。



## ■保険給付と財源

平成19年度の保険給付実績は11億6,432万円で、18年度より3,470万円の増となっています。

給付の内訳		保険給付費	11億6,432万円
内訳	施設等分	7億1,029万円	
	その他分	4億5,403万円	

財源の内訳		国・都・町負担金	5億3,440万円
		支払基金交付金(40~64歳の保険料)	3億6,094万円
		第1号被保険者保険料	2億6,898万円
合計			11億6,432万円

◎保険料は、介護保険制度運営の大切な財源です。保険料を納めないでいると、その滞納期間に応じて次のような制限が課されます。

### 【1年間保険料を滞納した場合(支払方法の変更)】

介護サービスを利用した時、いったん利用料の全額を自己負担し、あとで9割相当分を町から払い戻しを受ける「償還払い」に、支払方法が変更になります。

### 【1年6カ月間保険料を滞納した場合(保険給付の一時差止め)】

差し止め額から滞納保険料を控除償還払いになった給付額(9割)の一部または全部を、一時的に差し止めるなどの措置がとられます。なお、滞納が続く場合は、差し止められた額から、保険料が差し引かれる場合もあります。

### 【2年以上保険料を滞納した場合(利用者負担割合の引き上げ、高額介護予防サービス費の支給停止)】

介護保険料の未納期間に応じて、本来1割である利用者負担が3割に引き上げられたり、高額介護予防サービス費の支給が受けられなくなったりします。

問合せ 高齢者福祉課 TEL557-0609・TEL557-0594



## 障害児福祉手当・特別障害者手当

国では、在宅の重度障がい児および特別障がい者に対し、その障がいによって生ずる特別の負担軽減を図るため、障害児福祉手当・特別障害者手当制度を設けています。

次の要件に該当し、受給資格の認定を受けた方に手当が支給されます。

### ▼障害児福祉手当

20歳未満で、重度の障がいがあるため、日常生活において常時介護を必要とする方(障害年金受給者、施設入所者を除きます)

### ▼特別障害者手当

20歳以上で、著しく重度の障がいがあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする方(施設入所者および3カ月を超えて入院している方は除きます)

### 手当の金額(月額)

▼障害児福祉手当：1万4,380円  
▼特別障害者手当：2万6,440円  
問合せ 福祉課 TEL557-0574

## DV(ドメスティック)相談受付

福祉課 TEL557-5299

## 子どもの虐待相談受付

ひばり TEL568-0051

## 高齢者の虐待相談受付

高齢者福祉課 TEL557-0609

## 社会を明るくする運動 標語コンテスト入選者決定

「広報みずほ」7月号で募集しました社会を明るくする運動標語コンテストに、ご応募いただきありがとうございました。40点の応募作品から、次の方々が入選しました。

▼最優秀賞 中西和子さん(石畑)

「万人の幸せ育む 地域の力」

▼優秀賞 吉岡大輔さん

「支え合い それは明日への道標」

## 平成21年度 保育園と学童保育クラブの入所申込みについて

平成21年4月からの入所申込みを行いますので、希望される方は次の期間内に受け付けをしてください。就労証明書等の添付が必要ですので、早めの手配をお勧めします。詳しくは「広報みずほ」12月号でお知らせします。

▼優秀賞 奥田雄一さん(むさし野)

「瑞穂町 愛の絆で 輪になろう」  
問合せ 福祉課 TEL557-7620

【申請書の配布・受付期間】

▼保育園  
12月1日(月)～12日(金)  
問合せ 福祉課 TEL557-7624

▼学童保育クラブ  
12月1日(月)～14日(日)  
問合せ あすなる児童館 TEL557-7766



## 子育てひろば



◆時間◆  
午前10時～11時  
◆対象◆  
入園前の乳幼児とその保護者

名称	内容	日程	場所・問合せ
なかよしクラブ	園庭で元気に遊ぼう 元気に遊ぼう(CDに合わせて体を動かそう)	11月4日(火)	みずほひばり保育園 TEL556-2652
		11月17日(月)	
みんなのひろば	みんなの広場	11月4日(火)	石畑保育園 TEL557-2780
		11月18日(火)	
むさしのひろば	秋の実り会 リズム遊び 誕生会に参加しよう 子育てサロン 看護師による病気やけがのワンポイント対処法	11月6日(木)	むさしの保育園 TEL554-1284
		11月18日(火)	
		11月28日(金)	
		毎週水曜日 午前9時30分～11時30分	
ふれあいクラブ	みんなで遊ぼう(身体測定をします)	11月6日(木)	東松原保育園 TEL557-0140
		11月18日(火)	

駐車場がありませんので、徒歩または自転車でお越しください。

# あすなる児童館

石畑1837 TEL 557-7766

**11月** **休館日**

- 毎週月曜日(祝日含む)
- 4日(火)…振替休館日
- 16日(日)…第3日曜日
- 23日(日)…勤労感謝の日

開館時間 午前9時30分～午後5時

内容	日時	対象	定員	申込み	その他お知らせ
サンタクロースイラストコンテスト	1日(土)～30日(日) 応募期間	全児童	なし	事務室前のポストで随時受け付け	応募用紙は創作室で配布
あすなるクイズ大会	5日(水) 午後3時	小学生以上	なし	時間までに来てね	早押しクイズだよ 問題を持ち寄ってね
おはなしの会	6日(木) 午後3時	小学生以上	なし	時間までに来てね	虹の会の皆さんのすてきなお話が盛りだくさん
カブラであそぼう	12日(水) 午後2時45分	小学生以上	25名	5日(水)から	カブラの先生も来るよ
折り紙教室	19日(水) 午後3時	小学生以上	なし	5日(水)から	「ポニョ」を折るよ
お宝探検団	22日(土) 午前9時～正午 ※雨天中止	小学生以上	20名	5日(水)から	ごみを拾いながら、クイズを解いて六道山へ行き、お宝をゲットしよう
スイートポテトをつくろう	26日(水) 午後3時	小学生以上	24名	5日(水) 午前8時30分から(先着順)	甘くておいしいサツマイモのお菓子だよ 費用は100円、持ち物は三角巾、エプロン、飲み物、お手ふきタオル

## 子育て支援事業

保護者を中心としたプログラムです。ふだん育児に忙しい方々に、気分がリフレッシュできると好評です。

当日は託児室を用意します

### 「初めてのヒップホップダンス」

さあ、リズムに乗って楽しく体を動かしましょう。

①11月19日(水) 午前10時30分～11時30分

対象 0・1歳児の保護者 **定員20組(先着順)**

②11月21日(金) 午前10時30分～11時30分

対象 2歳児以上の保護者 **定員20組(先着順)**

講師 鈴木 真理子さん(ヒップホップダンスインストラクター)  
持ち物 室内履き(保護者用)、タオル、飲み物  
※動きやすい服装でお越しください。  
申込み いずれも11月5日(水)からあすなる児童館へ



▲鈴木 真理子さん

魔法の板「カブラ」でいろいろな物を作ってみよう。



▲カブラで作ったおうち

## 幼児向け事業のご案内

自由に参加できます！時間までに集まってください。

内容	日時	対象
親子であそぼう	5日(水) 午前10時30分～11時10分	2歳児以上と保護者
あつまれ！ハイハイ	12日(水)・26日(水) 午前10時30分～11時	0歳児と保護者
あつまれ！むさしのぴょんちゃん	13日(木) 午前10時30分～11時10分	1歳児以上と保護者
あつまれ！ヨチヨチ	18日(火) 午前10時30分～11時	1歳児と保護者

みんなおいで！  
楽しく遊ぼう。



### 12月2日～5日までの幼児向け事業

内容	日時	対象
あつまれ！ヨチヨチ	2日(火) 午前10時30分～11時	1歳児と保護者
親子であそぼう	3日(水) 午前10時30分～11時10分	2歳児以上と保護者
あつまれ！むさしのぴょんちゃん	4日(木) 午前10時30分～11時10分	1歳児以上と保護者

場所 武蔵野コミュニティセンター(車での来場はご遠慮ください)



**ふれあいカラオケ大会**

町内にお住まいの障がいを持つ方とその保護者、そして地域の方々が一緒に交流を深めながらカラオケ大会を開催します。

日時 12月6日(土)  
午前10時～午後3時

場所 福祉会館

参加費 一人500円

定員 60名(先着順)

申込み 11月5日(水)から25日(火)までに  
ボランティアセンターみずほへ  
TEL 557-3036



## 子ども家庭支援センターひばり

問合せ ひばり TEL 568-0051

### ★フラワーアレンジメント

季節の花でお部屋を飾りませんか。

日時 11月12日(水) 午前10時～11時30分

定員 15名(先着順) ※保育あり

申込み 11月4日(火)からひばりへ



### ★おはなし、はじまるよ！

「ゼロ歳」からのおはなし会

絵とコトバのリズムであ・そ・ぼ

日時 11月19日(水) 午前11時から

内容 絵本・紙芝居 ほか



### ★ひばりサロン

ママ友だちはいますか。ママ友だちはいた方がいいのでしょうか。皆さんはどのような付き合いを望みますか。一緒に考えてみませんか。

日時 11月14日(金) 午前10時30分～11時30分

テーマ ママ友だち

### ★親子で遊ぼう

歌ったり、踊ったり、楽しく遊ぼう！

日時 11月28日(金) 午前10時30分～11時

内容 クリスマスリース作り

※フラワーアレンジメントは、申し込みが必要です。そのほかは、当日、直接ひばりへお越しください。

## 11月は児童虐待防止推進月間

標語 「助けての 小さなサイン 受け止めて」

### 子どもを虐待から守りましょう

子どもへの虐待は、子どもの心身の健やかな成長および人格形成に重大な影響を及ぼすだけでなく、次の世代に引き継がれる恐れがあります。子どもの人権を守り、虐待を防止していくためには、大人の立場でなく何よりも「子どもの立場が優先」されなければなりません。

周りに「虐待を受けていると思われる子ども」がいたら、すぐに児童相談所や子ども家庭支援センターに連絡(通告)してください。通告した人が特定されないように秘密は守られます。

### ◎子どもへの虐待とは

【身体的虐待】  
殴る、ける、やけどを負わせる、おぼれさせる など

### 【心理的虐待】

言葉による脅し、無視、きょうだい間の差別的扱い、子どもの前でDV(ドメスティックバイオレンス・家庭内暴力)を行う など

### 【ネグレクト(育児放棄)】

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、同居人による虐待を放置するなど

### 【性的虐待】

性的な行為を強要する、性器や性交を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など

### ◎親の相談も受け付けます

親も子育てで悩んだりつらくなったりすることがあります。そのような時は一人で悩まず、子ども家庭支援センターや児童相談所に相談してください。

問合せ 子ども家庭支援センターひばり  
TEL 568-0051  
立川児童相談所 TEL 523-1321